

園のしおり

重要事項説明書



千代田せいが保育園

目次

1 保育園の概要	1
2 運営方針	2
3 保育内容	2
4 保育事業	7
5 施設の概要	7
6 開園日・開園時間及び休園日	9
7 保育料について	9
8 重要事項の同意について	9
9 年間行事	10
10 一日の流れ	11
11 毎日の生活	12
12 食事について	15
13 健康管理	16
14 賠償責任保険の加入	16
15 千代田区子ども医療費助成制度	17
16 非常災害時の対策・防犯対策	18
17 秘密保持について	18
18 虐待防止対策について	18
19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情	19
個人情報保護に関する基本方針	20

その他

入園にあたり必要になるもの

入園備品のサイズ

園歌

1 保育園の概要

名 称 千代田せいが保育園
設置主体 社会福祉法人 省我会
住 所 東京都千代田区神田岩本町15番地7
電 話 03(6811)6686
F A X 03(6811)6687



E-mail c.seiga@chiyodaseiga.ed.jp
ホームページ <https://www.chiyodaseiga.ed.jp>
設立 2019年4月1日
開園時間 原則として8時間 (短時間9時~17時)
通常時間 午前7時30分~午後6時30分 (11時間)
延長時間 午後6時31分~午後8時30分 (2時間)

クラス・定員

定員：51名 全6クラス

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
クラス名 (発達の特徴を 表します)	ちっちゃん ちっちゃん ちっち組	おおきく のびる ぐんぐん組	いつも わらって にこにこ組	とっても げんきな わいわい組	みんなで なかよく らんらん組	なんでも しよう すいすい組
定員	6	7	8	10	10	10

職員体制

園長	事務長	保育者	
		常勤保育士	短時間保育者
1	1	10名以上	数名

看護師	栄養士	嘱託医	
		(内科・歯科)	
1	2~3	2	

嘱託医（内科）瀬川記念小児神経学クリニック 電話 03-3294-0371

嘱託医（歯科）医療法人社団雅歯会 山本歯科 電話 03-3252-0624

2 運営方針

保育理念 【共生と貢献】

- ① 共生 - 他を受け入れ、共に生きていくなかで、それぞれの子どもが周りのすべての環境のなかで生かされていることを知り、自分も相手の存在を深め、また豊かにしていくことができる社会づくり。
- ② 貢献 - 様々な体験を通して得た知恵や知識を用いることによって、より良い共生を目指す（貢献する）ことに喜びを感じる子ども。

3 保育内容

保育目標 【自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども】

- ① 自ら課題を見つけ、自ら考え行動する子ども（主体的に行動する子ども）
- ② やりたいことをやれる子ども（意欲的な子ども）
- ③ 自分を好きになれる子ども（自尊感情をもてる子ども）
- ④ 人の喜びを喜べる子ども（思いやりのある子ども）

保育方針 【子どもの主体性を育てる保育】

- ① 子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育（生活をはぐくむ）
- ② 子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育（自立をはぐくむ）
- ③ 一人ひとりの特性に応じた保育（個性をはぐくむ）
- ④ 人との関わりを大切にした保育（社会性をはぐくむ）

保育方法 【見守る保育】

- ① たてわりではない異年齢児保育
- ② 子ども主体の保育
- ③ ねらいに応じた選択制の保育
- ④ かかわりを大切にした保育
- ⑤ チーム保育（職員集団）

保育とは「養護と教育」—充実した毎日の生活のなかで—

《すべての保育園が共通にめざす保育目標》

いまを最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培います。

《養護と教育が一体となった「総合的な保育」》

これは、愛情豊かで思慮深い保育者による「養護機能」と、健康等の5つの領域にかかる心情、意欲、態度などを育成する「教育機能」からなります。0歳児の乳児は3つの視点、年長児は10の姿でも子どもの育ちをとらえます。

1. **(養護)** 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を適切に満たし、生命の保持および情緒の安定をはかります。
2. **(教育一健康)** 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。
3. **(教育一人間関係)** 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。
4. **(教育一環境)** 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培います。
5. **(教育一言葉)** 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり、聞いたりする態度や豊かな言葉を養います。
6. **(教育一表現)** 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、創造力の芽生えを培います。

*これらはすべて、一人ひとりの特性に応じ、発達の課題を配慮したうえで行われ、子どもが自発的、意欲的に関われる環境の構成と豊かな遊びを通しての「総合的な保育」によってもたらされます。

21世紀型保育～平成13年度・17年度グッドデザイン賞受賞～

平成13年度受賞内容

年齢の異なる子ども同士、子どもと大人、大人と大人などを結ぶ
地域コミュニティの結節点づくり

平成17年度受賞内容

子どもの動きをデザインする「大きな木」
子どもたちに働きかけ、子どもたちの動きをデザインする、
インターラクティブな家具

保育の方法—総合的な保育

《総合的な保育の方法》

(1) 3つの生活ステージ

組は年齢別に6クラスで編成されています。しかし、当園では乳幼児期の6年間を、まず次の3つの生活ステージに大きく分けて把握しています。

① 0～1歳児クラス

この発達の過程では、十分に行き届いた養護環境が重要な意味をもち、くつろいだ雰囲気のなかで自発性の基礎を培うような保育に重点を置きます。（発達の状態に応じて、0歳児クラスと1歳児クラスが連動した保育集団を作ります）

② 2歳児クラス

この発達の過程では、自我の芽生えに伴う自己活動を十分に保障する環境の構成が大切になります。このため2歳児クラスは、独立した部屋になっています。

③ 3～5歳児クラス

この発達の過程では、自発的な自己活動と友だちとの関わりが著しく発達します。そのため、子ども相互の関係づくり、とくに社会性をともなう集団生活の意義が大きくなります。個人の特性も差異が大きくなるため、一人ひとりの発達課題をはじめ、興味・関心（情意面）、習熟度（認知面や技能表現面）などに応じた「選択の機会」を多く用意しています。

(2) 生活のリズムを大切に

生活の主要な3要素といえる「遊び」「食事」「お昼寝」のスペースが子どもたちの活動を中断させることなく設定されています。一人ひとりの生活リズムを保障し、安心感や満足感、達成感をともなった自発的な活動を促します。また、いずれの場所も、子どもたちにとって親しみとくつろぎの場となります。

(3) 一人ひとりを大切にする異年齢児の生活

一人の個人差を保障するための異年齢児保育です。年齢別のクラス単位で同じ活動をさせることはできません。同じクラスの中でも、一人ひとり発達や興味関心は異なるからです。そこで0～1歳児クラス、2歳児クラス、そして3～5歳児クラスはそれぞれ同じ生活空間で過ごしながらも、一人ひとりの発達課題にあった活動が選べるようにゾーニングされています。年長児になると、さらに発達の異なる人間関係の体験を深めるために、定期的に2歳児以下のクラスで過ごす「お手伝い保育」を行います。

(4) 自発的な遊びと主体的な活動～主体的・対話的で深い学びへ～

主に遊びにおいて、子どもが自発的で意欲的な活動ができるように、一人ひとりの発達課題に対応したゾーンを用意し、興味や関心等によって選択を可能にします。これによって、集中してやりたい遊びに没頭でき、探求する姿勢や学びに向かう力を育てます。

子どもたちは、その遊びの過程で様々な遊具や素材を使いこなし、目的を達成しようとする主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）に向かい、社会の一員として責任を持って行動できる主体性（エージェンシー）を養います。

(5) 自然環境の活用 ～無いようで実はある身近な自然を探して～

自然が少ないよう感じる都会の中にも、園の周りには、ゆりかめもが羽を休める神田川が眼前に流れ、歴史ある柳森神社の境内や道端の草むらに、鳥や虫、植物などの小さな命が息づいています。そして少し歩けば広い公園もあります。

屋上での草花の栽培やお月見、天体観測など、できるだけ自然と接する機会を多く設け、それらへの関心を高めるようにしています。

また絵本や紙芝居なども積極的に利用し、社会的事象への関心を広げていきます。

(6) 豊かな文化施設 ～ソサエティ5.0時代に向けて～

神田川沿いのテラスからは、西に東海道線や新幹線が、また北側には中央線の電車が走るのが見えます。目の前の昭和通りと高速道路を走る自動車、賑やかな人通りも子どもたちにとっては、心惹きつけられる対象です。

北へ2駅いくと、日本を代表する＜巨大な知の拠点＞である上野公園が広がっているという立地です。国立科学博物館や動物園、美術館などがあります。

これから時代はテクノロジーの進展が著しく、政府はソサエティ5.0時代を見据えた教育を唱えています。そうした時代に必要なSTEM保育（科学・テクノロジー・エンジニアリング・数学）も展開しています。

(7) 地域の伝統文化を生かして ～問屋街の文化エリアを活かす～

この地域は、江戸時代から続く問屋街の文化エリアです。神田祭に象徴されるように、日本の伝承文化が色濃く残ります。この地域に暮らす方々との交流を大切にしながら、子どもながらに、日本文化のエッセンスを感じるような生活を創り出したいと考えます。

子どもたちは、日本に古くから伝わる伝承文化と現代的なテクノロジーが融合していく時代を生きていくことになります。そこで必要になってくるのは、多様な価値判断の根底を作ることです。その一つがアート感覚です。美しさの多様性に気づく感性を育みたいと思います。

(8) 年齢・性別・しおうがいでは区別しない保育（人権尊重）

子どもの人権を守ることは、子どもに「ありのままでいい」と肯定することから始まります。存在そのものの大きいなる肯定です。それを大前提にしながら、一人ひとり異なることを本当に受け入れること、それを大切にすることです（ダイバシティ）。したがって、お互いに相手の違いを理解し合い、受け止めることが大切です。年齢・性別・LGBT・しおうがいの有無などによる基準で価値判断をしないようにしていきます。

(9) 卒園後の「育ち」でも連携

小学校や中学校の「保育体験」の受け入れをはじめ、学校の教育活動と連携した活動を重視しています。地域や家庭の養育機能の変化をもっとも敏感にキャッチする児童福祉施設・教育施設として、小中学校への育ちの支援を行いたいからです。

また小学校以降の生活や学びに合わせて先取りすることはしません。そうではなく、そのままの今の課題、テーマにあった発達体験を十分にすることが、大切だと考えています。

(10) 地域に開かれた園に

子どもは家庭、子ども園だけで育つものではなく、地域の方々にも見守られながら育ちます。地域の様々な方との交流を進めて、子どもたちの社会生活の幅、人的環境の幅を広げます。また園生活の中に保育ボランティアの方々を受け入れます。その際には子どもの人権や個人情報の保護をしっかりと守りながら実施します。

具体的には絵本の読み聞かせのボランティアの方や、鬼ごっこ協会のインストラクターの方、コンテンポラリーダンサーの方などと交流を深めています。

4 保育事業

(1) 延長保育

午後6時31分から8時30分までの2時間が延長保育時間となります（有料）。

なお、お子さんの発達に合わせて利用できる時間が異なります。

詳細は「延長保育のご案内」をご覧ください。

(2) 地域の子育て支援

園児をはじめ地域の子育て家庭を含めた地域子育て支援活動に取り組みます。

「赤ちゃんのねんね講座」などの育児講座をはじめ、ボランティアによる絵本の読み聞かせ、子育て情報の提供などに努めています。

5 施設の概要

施設

敷地 面積	区有地の借地 面積 205.55m ²
建物	鉄筋造 地上3階建て 延べ床面積460.48m ²
施設の内容	○乳児室・ほいく室 面積45.61m ² ○調理室21.82m ² ○保育室・遊戯室 面積144.3m ² ○調乳室3.83m ² ○乳幼児用トイレ 3箇所、沐浴室3.42m ² ○事務室9.69m ² ○医務室 2.50m ² ○バルコニー・屋上 ○代替遊技場（佐久間公園）
設備の種類	冷暖房、ブルーライトカットライト、自然に優しいリノリウム 床、天井と壁に高性能吸音材使用、壁面緑化、太陽光発電
加入保険制度	日本スポーツ振興センター災害共済給付（全員加入、施設負担） 全国私立保育園連盟共済制度（全員加入、施設負担）



【アクセス】

◇都営新宿線

「岩本町」A3 から徒歩約1分

◇東京メトロ日比谷線

「秋葉原」A5から徒歩約1分

◇JR線

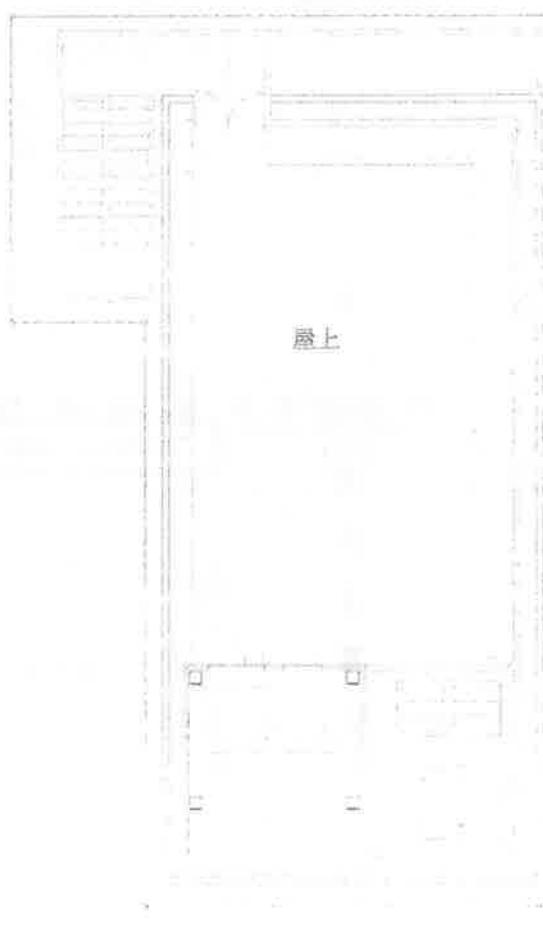
「秋葉原」から徒歩約5分



3階



屋上



6 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで
開園時間	<p>保育標準時間 7時30分から18時30分まで ＊離乳食（完了食まで）を食べている0・1歳児は、8時から17時30分まで</p> <p>延長保育時間 18時31分から20時30分まで</p> <ul style="list-style-type: none">・1時間延長 18時31分から19時30分まで・2時間延長 19時31分から20時30分まで <p>→補食・夕食は選ぶ事ができます。</p> <ul style="list-style-type: none">* 0・1歳児クラスは幼児食が食べられることが必要です* 0歳児クラスは1時間延長までとなります
	保育短時間 9時から17時まで（延長保育はありません）
休園日	日曜日、国民の祝日、休日、年末年始（12月29日から1月3日）

7 保育料について

- ① 保育料 千代田区が定める保育料表のとおり
- ② 延長保育料 1時間利用 月額 3,000円
- 2時間利用 月額 6,000円
- スポット延長 1時間 500円
- 別途希望により 補食：100円／夕食：400円で提供

8 重要事項の同意について

- ① 当園の利用開始に当たって、必要事項を記載した、この「重要事項説明書」をもつて、保護者とその内容を確認し同意を得ます。
- ② 休園（登園しないこと）は、原則として年度内に1回、最長で2ヶ月まで。2ヶ月を超えて休園された場合は退園となり、休園中も保育料はかかります。
ただし、1ヶ月以上の入院や区からの登園自粛要請などで、保育料をいただかないこともあります。事前に入園審査係（千代田区子ども部子ども支援課 ☎03-5211-4119）にお尋ねください。
また、緊急事態宣言などで区の判断で休園することがあります（令和2年度以降）
- ③ 退園または区外に転出される時は、退園月末日までに「退園届」を園に、転出後の継続希望は転出する日の2週間前までに子ども支援課へ必ずお申し出ください。

9 年間行事 *感染症対策などで中止や延期・規模縮小などがあります

行事名	行事のねらい（主たる側面のみ）			
	保育を深める	発達伝える	親子触れ合いと遊びの提案	文化継承 地域理解
新入進級祝い	○環境（行事）			
保護者会		○クラス理解		
こどもの日祭り	○環境			○日本行事
親子遠足	○環境（社会自然）		◎ウォークラリー	○地域を知る
交通安全	○安全			
保育参観①		○保育方法		
父親体験保育		○体験的理解		
夏期プール	○健康（運動）			
七夕会	○環境			◎伝統行事
お泊り会	○環境・人間関係			◎家族体験
納涼会	○環境		○親子めぐりなど	◎盆おどり
親子運動遊びの日	○健康・表現	◎健康・表現	○親子競技	
いもほり	◎環境（食）		○試食	
保育参観②		○保育方法		
個人面談		○園児理解		
おたのしみ会	○言葉・表現	◎言葉・表現		
もちつき	○環境（食）		○地域向け	◎伝統行事
クリスマス会	○人間関係・表現		○手作りおもちゃ	◎文化継承
まめまき	○人間関係			◎伝統行事
ひな祭り	○環境			◎伝統行事
お別れ遠足	○健康			
成長展		◎健康・人間関係 環境・言葉・表現	○クイズ形式	○食文化
お別れ会	○人間関係			
卒園式	○セレモニー			
誕生会	○環境			
避難訓練	○基礎的事項			
健康診断	○基礎的事項			
行事食	○健康			○食文化

◎は、複数のねらいがある場合、主となる「ねらい」を表します

10 一日の流れ

クラス	0・1・2歳児	3・4・5歳児
7:30	開園・登園 健康状態の視診 自発的な遊びの時間	開園・登園 健康状態の視診 自発的な遊びの時間
8:30		
9:30	朝の会 午前おやつ 遊び・探求・協同	朝の会 遊び・探求・協同
11:00 ～ 12:00	昼食（離乳食） 乳児の昼食：11：15ごろ～ 2歳の昼食：11：30ごろ～	
12:00 ～ 15:00	12:30～15:00 午睡 個人差がありますが おおむね1時間半から2時間	12:00～13:00 昼食 13:30～15:00 午睡 寝る・横になって休む・起きて 過ごすなど発達に合わせて
15:00	午後おやつ	午後おやつ
16:30	降園準備	降園準備 お帰りの会
17:00	夕方保育 遊び・探求・協同	夕方保育 遊び・探求・協同
18:30	延長保育	延長保育
20:30	閉園	閉園

11 毎日の生活 園生活において注意していただきたいこと

<送迎>

保護責任	<ul style="list-style-type: none"> 登園と降園途中の保護責任は、保護者にあります。 通園の際には、交通事故や誘拐などの犯罪にあわないよう、十分に注意し、余裕のある送り迎えができるようにしましょう。
通園の道順	<ul style="list-style-type: none"> 自宅から園までの通園の道順は「緊急時園児データカード」（黄色）に記入し、なるべくその道を通りるようにしてください。 自転車による通園の際には、安全に十分注意してください。
顔認証システム	<ul style="list-style-type: none"> 自動ドアは顔認証かカードで開きます。その時刻が登園、退園の時刻になります。 送迎者の「顔」の登録は一家族で10人まで登録できます。
送迎者の変更	<ul style="list-style-type: none"> 「児童票」に記入されている方以外には、原則お引渡しきれません。誘拐などの犯罪から守るためにです。送迎者が変わるとときは、事前に連絡してください。 お迎え者の変更がある場合は、電話連絡をお願いします。
自転車の停め方	<ul style="list-style-type: none"> 自転車は門扉の隣の駐輪場に止めてください。階段の下の狭い空間ですが、譲り合ってお使いください。一時的に停めるだけで、置いて行くことは出来ません。 園の前の歩道には停めると通行の妨げになるので、おやめください。自治会との紳士協定になっていますので、ご協力ください。 子ども用ヘルメットは、できるだけご利用ください。
登園時刻	<ul style="list-style-type: none"> 気後れせず活動に入りやすくなるように、朝9時30分（幼児クラスは9時）までに登園してください。それ以降の登園になる場合は、遅刻のご連絡をお願いします。
遅刻・欠席の連絡	<ul style="list-style-type: none"> 欠席や遅刻などの連絡は、連絡アプリ「コドモン」で朝9時までにお知らせください。 病気などの場合は、熱や咳、体調や薬の服用など、症状の詳細を確認したいので電話でご連絡ください。 電話の場合は「〇〇組の〇〇です」とおっしゃってください。
ベビーカー置き場	<ul style="list-style-type: none"> ベビーカーも駐輪場に畳んで詰めて並べ、譲り合って使いましょう。 盗難防止のワイヤーチェーン鍵（自転車で使う）をご用意ください。
自家用車の送迎	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場はありません。園の前での一時駐車は、道交法違反になります。
おむつ	<ul style="list-style-type: none"> 紙おむつ、お尻ふき、ビニール袋をご用意ください。 使用済みおむつは園で処分します。

<園と家庭の連絡>

児童票	園の基本台帳となり、連絡を取る際に使用します。就労先や連絡先、出産など家族構成の変更があった際には、修正していただきます。
連絡の順番	園からの連絡は、基本的に児童票の連絡先に従います。 勤務先の変更などで電話番号が変わったらお知らせください。
*おたより帳 (0~2歳児)	園で用意したものを使います。帰宅後、必ず目を通してください。また機嫌、入浴、食事、便通、検温などを記入して毎日もってきてください。
*連絡帳 (3~5歳児)	園のウォールポケットに入る小さいノートを用意していただき、必要な事柄だけ記入し、読んだら必ずサインしてください。
*記入すべきこと *伝えるべきこと	夜熱がでた、下痢をした、食欲がない、元気がない、薬を飲んだ、怪我をした、痛みを訴える・・・など、変わった事があれば必ず記入し、具体的に保育士や看護師に知らせてください。
*園だより	原則として毎月発行します。入退園の状況、行事説明、誕生児紹介、クラスだより、保健だより、調理だより、献立表などからなります。必ず読んでください。HPでもパスワード付きで掲載（誕生児の紹介はHPのみ）。
*お知らせ	園、クラス、係からのお知らせが随時あります。
*連絡アプリ 「コドモン」	園からの緊急連絡網として導入しましたが、徐々に日々の連絡での活用が増えてきたので、上記の「お便り帳」～「お知らせ」をこのアプリで統一していく予定です。
掲示物・ドキュメントーションなど	保護者向けの掲示物は、玄関、事務室横の壁、各クラスにあります。デジタル化できないものがありますので、できるだけ目を通してください。
保育参観	年に数回、保育参観日を設けています。保育見学はそれ以外でもできます。
保育者体験	保護者の方が「パパ先生」「ママ先生」になって保育体験ができます。
保護者会	各クラス - 年1~2回　　全体保護者会 - 年2回
個人面談	個人面談 - 必要に応じて行います。*オンラインの場合もあります
行事	成長を伝える行事（親子運動遊びの会、おたのしみ会、成長展など）があります。基本的に土曜日に行います。

*印がついている部分はデジタルツールへの移行を検討中です。

<健康>.

- (1) 健康は元気に生き生きと生活できるための基本です。心や身体が未発達な子どもにとつて、生活のリズムが乱れることは大変負担になります。家庭と保育園の生活を通して、規則正しい生活リズムを作りましょう。
- (2) 夜更かしは、全てがおかしくなります。夜の睡眠の質は守ってあげるようにお願いします。8歳半までにはベッドや布団に入り、朝は遅くとも7時までには起きる習慣をつけましょう。
- (3) 朝食は必ずとって登園させてください。そして午前中に活発に活動します。
- (4) 持病や慢性疾患、アレルギー体質、食物アレルギーなど不安なことがありましたら、ご相談ください。
- (5) 体温や機嫌、顔色や皮膚の状態などに、いつもとは違う変化があれば、担任や看護師にお伝えください。

<清潔>

- (1) 毎日、入浴をしましょう。入浴できないときは、お湯で身体を拭いてあげましょう。清潔の習慣は、病気や病原体から身を守ります。入浴、洗髪、体を拭くなど、常に体全体の清潔を心がけ、健康な生活を送りましょう。
- (2) 朝晩の歯磨きは歯が出はじめたらするようにしましょう。
- (3) 朝は顔を洗い、帰宅したら、うがい、手洗いをする習慣をつけましょう。
- (4) 耳あかは、とらないでいると難聴や外耳炎の原因になりますので注意しましょう。
- (5) 子どもの爪の伸びは、ひっかき傷や爪割れの原因になります。特に爪によるひっかき傷は傷痕が残りやすいため、必ず大人が短く爪切りをしてあげてください。なお、基本的には園で爪切りは行いません。

<感染症の流行の兆しがあるとき>

- (1) 新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルスの流行性胃腸炎など、保育園での感染症を防ぐために、感染症の流行の恐れがあるときには、登園自粛をお願いすることがあります。
- (2) 玄関での手指消毒、入室前の手洗い、マスクの着用などと併せ、三密防止などの感染対策にご協力下さい。

12 食事について

「食を営む力」を育てる～栽培・調理・共食～

食育には健康、人間関係、命、文化、料理という食の5領域があります。食事は、基本的な習慣を身につけ必要な栄養やエネルギーを満たす養護としての役割にとどまりません（健康）。授乳、離乳食、昼食、間食、水分補給は豊かな食文化や知恵の伝承でもあります（文化）。また子どもクッキング（料理）のための子ども用キッチンルームを用意し、できるだけ豊かな食材に触れ（命）の産地との交流を図る（人間関係）など、食の営みをトータルに体験しています。

子どもにとっての食事は、心身の発育だけではなく、情緒面の発達にも影響を与えます。乳幼児期は、日々の活動も活発で、大人に比べて体の割には多くの栄養を必要とします。また最近は、一人で食べることを好む「孤食」や「個食」の傾向が強まっているといわれます。そのため、園では、「食」を保育の一環としてとらえ、栄養のバランスを図るだけではなく、将来にわたって豊かな食生活・食文化を作り出していくことができるよう「食を営む力」の基礎を培えるよう工夫をしています。

それらを具体化したものとして、偏食を予防して好き嫌いを減らすセミ・バイキング方式の配膳や、人類だけが行う文化的な営みである「栽培・調理・共食」の実践などがあります。この2つは都知事賞を受賞しています。

昼食	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 離乳食（中期食・後期食・完了食）を提供します。
おやつ	0～2歳児クラス 午前1回 午後1回 ※2歳児クラスの午前おやつは、発達をみながら水分補給のみに移行します。 3～5歳児クラス 午前なし 午後1回
補食・夕食	延長保育利用のお子さんのみ
食物アレルギー	食物アレルギーへの対応食は、医師に記入してもらう「生活管理指導表」などに基づき、除去食か代替食を提供します。
衛生管理等	1) 集団給食施設届出を保健所へ届出済み 2) 栄養管理表の提出 年2回 3) 水質検査 残留塩素（調理室 毎日測定） 4) 調理員及び乳児担当職員の細菌検査 毎月

◆ 詳しくはパンフレット「楽しい食事」を参照してください。

13 健康管理 詳しくは「ほけんのしおり」をご覧ください

(1) 健康診断および身体測定

全クラス	嘱託医による健診 身長・体重の測定 頭囲・胸囲の測定	〇歳児は月1回、1歳以上児は年2回 毎月1回（〇歳児は月2回） 年2回
その他	お子様の日頃の様子でご心配なことがありましたら、園にご相談下さい。	

(2) 歯科検診

歯科検診	年2回 春夏・秋冬
------	-----------

(3) 保育中にけが等をした場合

園の管理下におけるお子さんのけが等については、看護師や保育士がお子さんのけが等の状態を把握し、保護者の方に連絡します。医療機関受診に際しては、お子さんのかかりつけ医を優先とします。かかりつけ医がない場合は、看護師と保護者の方で相談の上、医療機関に受診します。

14 賠償責任保険の加入 独立行政法人 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」は、保育園の管理下において園児が負傷、疾病、死亡などの災害にあったとき、園児の保護者に対して必要な給付を行うものです。

1. 掛金 園で全額負担しています。
2. 給付の条件 園の管理下での災害で、次のような場合です。

○園での保育・園の行事計画に基づく園外保育・通常の経路および方法に通園（登園・降園）

3. 給付の内容

● 医療費

健康保険法に基づく診療費の4／10が給付されます。

ただし、次の場合は給付されません。

- (1) 同一の災害による総医療費が5000円（500点）未満の場合
- (2) 生活保護法により保護を受けているもの（死亡および障害見舞金は支給されます）
- (3) 他から損害賠償を受けた場合
- (4) 健康保険対象外の診療費

- 傷害見舞金 負傷または疾病で、身体に一定以上の傷害が残った場合
- 死亡見舞金

4. 請求の手続き

- ① 園の管理下でお子さんがケガ等にあわれたときは、保護者へ連絡し、すぐにかかりつけ医療機関等で、診療等の処置をとります。
- ② 医療費は、かかった病院へ保護者によって支払っていただきます。その後、保護者の申し出により、園で書類を作成し、日本スポーツ振興センターへ申請します。

5. 給付金の支払

- 日本スポーツ振興センターからの通知により、園から保護者に支払います。
- ◆ 任意保険「園児総合保障共済制度」



保育団体加入制度のため個人で入る保険よりも割安で、24時間、当園外のけがでも保証されます。詳しくは、別途ご紹介します。

15 千代田区子ども医療費助成制度

お子さん（15歳に達する日以後最初の3月31日まで）が健康保険証を使って医療機関で診療を受けた場合、その窓口で支払う医療費の自己負担分を助成する制度です。助成を受けるには 医療証の交付申請が必要です。

- ① 医療費助成を受けられる人（千代田区にお住まいの方で次の要件を満たしている方）
 - (ア) 子ども及び保護者が千代田区民であること
 - (イ) 子どもが15歳に達する日以後の最初の3月31日までであること
 - (ウ) 子どもが日本国内の健康保険制度に加入していること
- ② 次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。
 - (ア) 健康保険が適用されない医療費（健康診断、予防接種、文書料、差額ベット代等、入院時の食事療養費等）
 - (イ) 他の医療費助成制度の適用分
 - (ウ) 加入保険が支給する医療費（交通事故等の保険）
 - (エ) 児童館・学童クラブ内のみがなどで児童健全育成推進財団の給付が受けられる場合
 - (オ) 学校内のみがなどで日本スポーツ振興センターの給付が受けられる場合
- ③ 問合せ先：千代田区
教育委員会事務局子ども部子育て推進課手当・医療係
〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1
電話：03-5211-4230
FAX：03-3264-3988

16 非常災害時の対策・防犯対策

	神田消防署 2019年 3月 31日に届出
防火管理者	園長 倉掛 秀人
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。 ※職員による消火訓練も毎月実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
防犯設備	学校110番（非常通報装置）・セキュリティーカメラ・防犯カメラ
避難場所	地区内残留地区なので避難しません。ただし必要になったときは「いずみ子ども園」または「岩本町ほほえみプラザ」（岩本町2-15-3）へ避難します。
引き取り訓練	年1回 引き取り訓練を実施します。

*地震などの場合は、お迎え方が来られるまで当園で生活を継続します。

*災害発生時、安否情報を伝えする方法は現在、以下の通り。変更の場合があります。

災害時伝言ダイヤル（171）・一斉配信メール「コドモン」・園のホームページ

17 秘密保持について

- (1) 当園の職員が業務上知り得たお子さん及び家族の秘密を法令の定めた場合の他、正当な理由がある場合を除いて、第三者に漏らすことはありません。また、職員であったものが正当な理由なく、第三者に漏らすことのないよう必要な措置を講じます。
- (2) 当園は小学校等に対して、お子さんに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により、保護者の同意を得るものとします。
- (3) お子さんの成長した姿を記録し、保護者の方へ知らせるとともによりよい保育をすることを目的として、日常の保育や行事の写真の撮影等を園内に掲示したりします。また、HPに掲載も行なっています。（HPの写真を見るのにはIDとパスワードが必要です）
なお、写真撮影等を認めたくない場合は園に申し出てください。

18 虐待防止対策について

- (1) 子どもの心身の安全を守ることを最優先に考え、千代田区要保護児童対策地域協議会の構成員として、関係機関と連携しながらお子さんとご家庭を支えます。

千代田区児童・家庭支援センター TEL 03-5298-2424

- (2) 虐待かな?と思ったら・・・

■千代田区児童・家庭支援センター内

千代田っこ ホットライン TEL 03-3256-8150 (24時間365日)

■児童相談所 全国共通ダイヤル TEL 189 (24時間365日)

19 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

(1) 千代田せいが保育園 相談・苦情対応

【相談・苦情受付担当者】 小林 圭吾（主任） TEL 03-6811-6686

【相談・苦情解決責任者】 倉掛 秀人（園長） TEL 03-6811-6686

【第三者委員】

受付方法 面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。

●伊藤 賢（いとう さとし）

社会福祉法人七生会 理事長 板橋区栄町保育園

東京都福祉サービス第三者評価者

電話 090-3402-1354

●高野 真智子（たかの まちこ）

千代田区保健福祉オンブズパーソン施設調査委員

鶴見大学短期大学非常勤講師

電話 090-2753-0982

(2) 園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります。

・千代田区教育委員会事務局子ども部 子ども支援課 TEL 03-5311-4229

・東京都社会福祉協議会福祉サービス運営適正化委員会

千代田区神田駿河台1-8東京YMCA会館3階 TEL 03-5283-7020

20 その他

当園統括園長 藤森平司の著書（英語版・韓国語版・中国語版があります）

- ・『見守る保育』学研
- ・『見守る保育① 保育としての「食育」』 世界文化社
- ・『見守る保育② 0・1・2歳の「保育」』 世界文化社
- ・『見守る保育③ 保育における「行事」』 世界文化社
- ・『保育の起源』 世界文化社

※当園の施設保育に関する考え方や具体的な保育方法を紹介しております。

〈個人情報保護に関する基本方針〉

1 基本方針

社会福祉法人省我会は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令そのほかの関係法令及び厚生労働省のガイドラインを尊重し、利用者の個人情報の保護を図ります。

2 個人情報の適切な収集、利用、提供について

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

3 安全性確保について

- (1) 当法人は、個人情報保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い継続的な改善に努めます。

4 個人情報保護に関する問い合わせ窓口

当法人が保有する個人情報についてのご質問やお問い合わせ、あるいは、開示、訂正、削除、利用停止等の依頼について、下記の窓口でお受けいたします。

【窓口】

千代田せいが保育園
園長 倉掛 秀人
電話 03(6811)6686
E mail : c.seiga@chiyodaseiga.ed.jp

社会福祉法人 省我会
理事長 藤森 平司

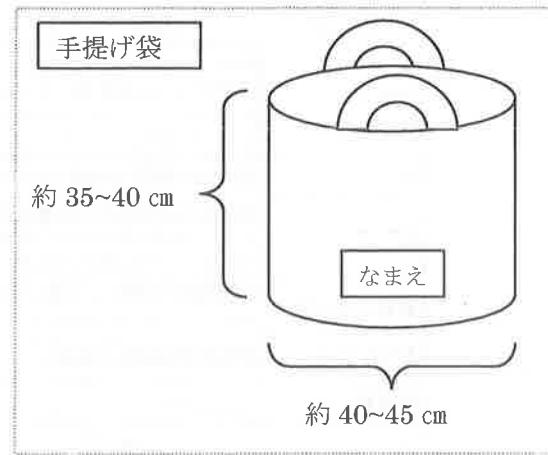
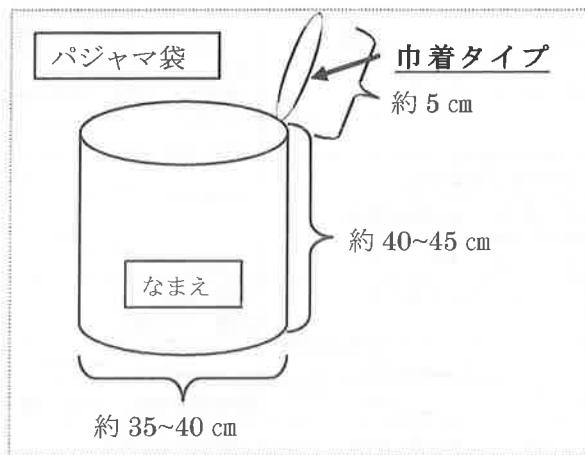
入園にあたり必要になるもの

品名	0歳	1歳	2歳	3・4・5歳
服装	自由 (動きやすく、脱ぎ着しやすい服装で、体にあつたもの) サイズの合わないものは、活動の妨げや、思わぬケガを招くことがあります。ロンパースやつなぎフード付きのもの、股下スナップなどは避けてください。		自由 (園服なし。活動しやすく安全なもの) ヒラヒラが付いたり、引っかかるようなものは避け、自分で着脱しやすいものをお願いします。	
おしりふき	布オムツ利用の場合-利用枚数に合わせて実費徴収。			
おむつ	紙おむつと布おむつを選択できます。(布おむつ-実費徴収) 布おむつを希望する場合はおむつかバーおおむね3~4枚。 (防水性のしっかりしたもの。マジックテープがとれにくいもの)			
着替え用衣類	3組程度(ズボン、上着、下着)ロンパースやつなぎは不可。 スナップフックは外れやすいので避けてください。		下着 3組。 上着 1~2組。	
よだれかけ	必要な場合は2~3枚。			
体操着				園推薦のもの。★園で購入可能。
パジャマ			脱ぎ着しやすく、汗の吸い取りやすいもの。 汗をかくので適宜(最低週に1度)洗濯してください。	
パジャマ袋 (図参照)			子どものパジャマに合わせた大きさで、色や模様は自由。 発達に合わせて自分で入れられるような口ひもにしてください。脱いた洋服をしまうので、多少大きめのサイズにしてください。	
ジャンパー	寒い日に戸外で使用。ごわごわせず、動きやすくて、汚れてもいいもの。できればフードなし。			
上靴	室内は裸足。		1足 すべりにくいバレーシューズ。 最低月に1回は洗濯をしてください。	
外靴	必要に応じて。靴下で散歩することあり。	1足 外遊び用。2・3・4・5歳児は通園用と兼用。 (活動的でサイズがあつたもの、自分で脱ぎ履き可能なもの)		
避難靴		緊急時の避難用。園にて保管させていただきます。 (定期的にサイズの確認をお願いします)		
帽子	歩行が安定していない場合はソックシューズをご用意ください。	1つ 戸外用で園に置いておきます。	避難靴	(上靴で避難します)
通園カバン				自由(園児印のキーホルダー必要) 園推薦カバン有 ★ 園購入可能
手提げ袋 (図参照)			毎日の持ち物入れとして。	制作や布団カバーの持ち帰りとして。
食事用タオル (おしぶり) (図参照)	3枚 (午前おやつ/食事/午後おやつ用) 1辺約20センチ。ハンドタオル程度の大きさ。		年度前半は3枚。 (昼食と午後おやつ用) 後半は不要。 ハンドタオル程度の大きさ。	
食事用エプロン	3枚。(離乳食用はその回数分) よだれかけは不可。		年度の初めは2枚。 (昼食と午後おやつ用) 年度後半は不要。	
授乳用ガーゼ	必要回数分。			
コップ			コップ1個一園が用意。コップ袋はご用意お願いします。 毎日持ち帰り、洗って持ってきてください。	
汚れ物入れ	衣類等用の袋(數枚)。おむつ入れ用のビニール袋(數枚)。			
ふとんカバー (敷き) (図参照)	布団は通気性の良いスプリング構造体「プレスエア」を使ったレンタル布団で3ヶ月で取り替えます。布団は着脱式のネームタグに記名をしますので、そちらを確認してください。シーツは2枚無償提供しますので、週末に新しいものに付け替えて、洗濯してください。わかりやすい場所に名前を記名していただくと、付け替えるときに便利です。			
<春・冬> 子ども用毛布 (ブランケット) <夏・秋> タオルケット	冬春用の毛布(ブランケット)と夏秋用のタオルケットを、1枚ずつご用意ください。 毛布は市販の「ひざ掛け」のようなもので結構です。大きさは70cm×100~120cm程度のもの。 いずれも週末に持ち帰り、週に1回は洗濯してください。			
汗とりシート	おねしょシート。敷き布団の汚れを防ぐために、ふとんとカバーの間にに入れます。			

注1) 太枠 [] は毎日の持ち物です

注2) ★園でしか購入できません。 ★園で取り扱います。

入園備品のサイズ (以下の物は各家庭でご用意ください)



食事用タオル(0,1,2歳児用)



布おむつカバー(0,1,2歳児用)

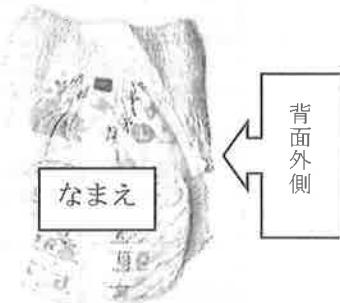


☆ 0歳児用 敷布団カバー(仕上がりサイズ)

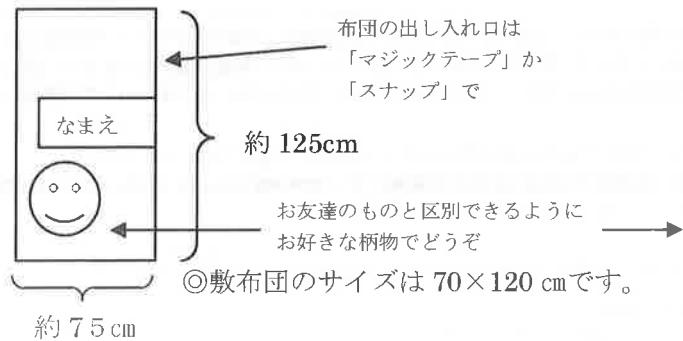


◎敷布団のサイズは
60×90 cmです。

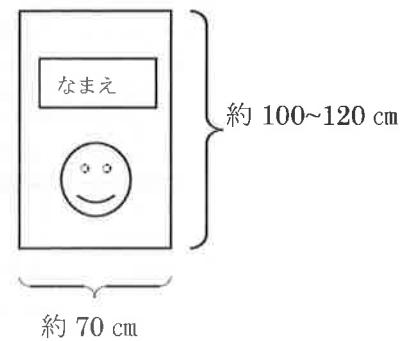
紙おむつ (0,1,2歳児用)



☆ 1~5歳児用 敷布団カバー(仕上がりサイズ)



☆ 0~5歳児用 子ども用毛布・タオルケット

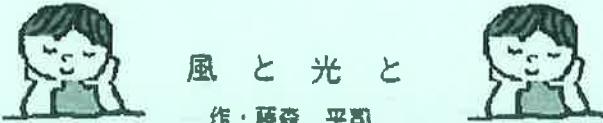


☆・・・ご家庭で準備する場合のサイズ目安

園歌

風と光と

作・藤森 平司



歌詞 (3段)

1. かぞや ぜらめ とを はあさ うごそ うう せせぼ いいく ががら ののの ににま わわち ででで ひにあ かじい
 2. りを一 おわか どたた うろろ うう はせわ いいた ががし ののの ととま ももち ととで みー みー
 3. んん ななな ででの こいゆ えしめ を、を かかあ けけつ あだめ えせれ ーーー ばばば かぜら い かそあい
 とのの ひか にあふ りじれ がもる とわま びらち かつに うてな よるる

『風と光と』手話で表現すると…



「風と光と」

大きな自然の中で、自然にはぐくまれ
自然と共に育つ子どもたちであってほしい、そして自然と共存する地域社会を築いてほしい、そんな夢を待っています。





社会福祉法人省我会

千代田せいが保育園

〒101-0033

東京都千代田区神田岩本町15番地7

TEL: 03-6811-6686

FAX: 03-6811-6687

E-mail: c.seiga@chiyodaseiga.ed.jp

HP: <https://www.chiyodaseiga.ed.jp>